

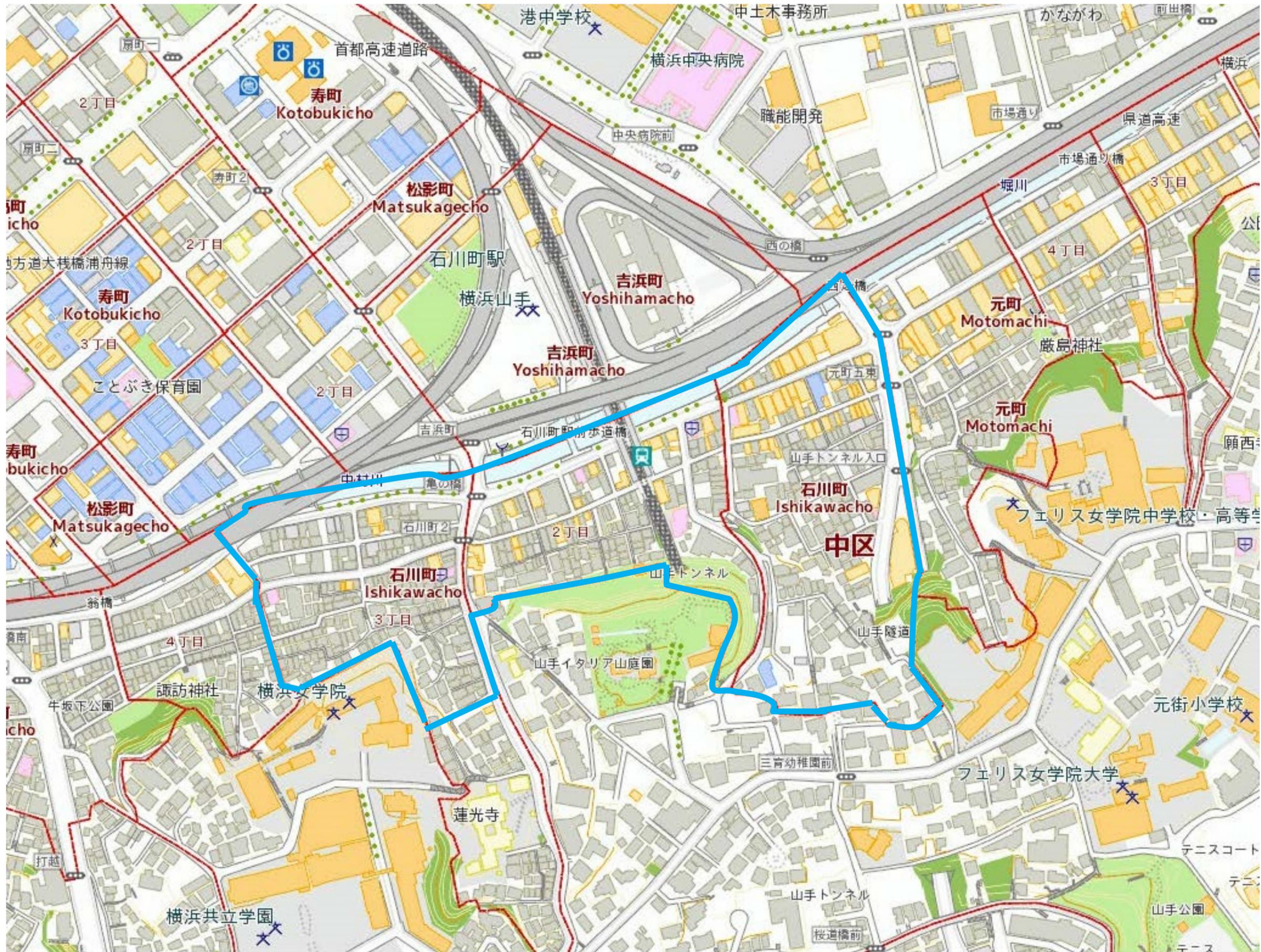
「横浜みどりアップ計画」地域緑のまちづくり

## 石川町地区 地域緑化計画書

計画名：石川町みどりによる新しい景観と住みよいまちづくり

推進団体名：石川町みどりのまちづくり委員会

# 地区の範囲



<p>計画期間</p>	<p>平成28年度 ～ 平成30年度</p>
<p>計画概要</p>	<p>当地域の特色である観光の玄関口であることと、古くからの住宅街の共成を生かすべく、地域の3つの町内会（石川町1丁目町内会、石川町2丁目町内会、石川町3丁目西部町内会）と4つの商店街（石川壺商栄会、石川商店街協同組合、ひらがな商店街、石川町ひらがな商店街ウエストアベニュー）、計7つの団体が緑化を通じ連携協力し活動していく。又、当該地区に於いて本年度よりJR石川町駅南口バリアフリー工事が行われ、2年後にはリニューアル工事が完成する予定である。そこで観光の主要道路の川岸道路と生活の主要道路の仲道路、その中心である駅の3つを軸に緑化することを第一義に考えた。中村川岸の道路は横浜の主要観光名所に続く道路でもあることから、当該地区に広く緑の存在をPRする場所として重要であると考え、道路川岸沿いの空間を緑化していく。ここから2年目、3年目に整備範囲を広げて公共空間から民地まで緑化の意義を広く広めていくことを考えている。</p>
<p>立地環境</p>	<p>当該地区は、JR石川町駅南口周辺に位置し、近くには元町商店街、横浜中華街の横浜有数の商店街、フェリス女学院などの伝統校やかつての外国人居留地などで知られる山手エリアがあるほか、下町風情の残る住宅地がそれらと同居するエリアである。近隣住民とともに多くの観光客が訪れるが、観光客の多くは通過してしまう。市街地特有の公共、民地共に緑化地不足である。当該地区は川と崖に挟まれた細長いエリアであり公園等もない。地区では近年、商店街と住民の協力により多くのイベントを手がけたがイベント開催時には一時的に街来者が増えるものの地区の日常的な賑わいにまではまだつながってなく課題も多い。地区の現在のみどりの状況はメインストリート歩道上の公共植樹帯に一般的な高木、低木、地区の花好きな家庭や商店が花壇や鉢植えを個人で楽しんでいる規模であるが今後は近年地区住民からの要望の強い中村川の護岸再整備の実現、駅改修工事や地域の緑化により石川町の新たな景観をつくり新しいまちの魅力づくりを目指す。</p>
<p>計画の効果</p>	<p>当該地区は下町風情が残り元来より、しっかりとした町内会活動が行われて地区である。こと商店街に置いては近年の不景気等により元気をなくしつつあったが、商店街が活気を取り戻すべくイベントを開催していく過程の中で、町内会と連携を深めだした事がこの計画に起因する。この計画により、より一層良好な関係が深まること、日々の活動により住民同士のコミュニティ形成が出来上がることや、中心市街地特有の緑化地不足を解消するために、河川フェンスの利用や、公共植樹帯、民有地を複合的に利用することにより、川側から山側観光地への緑の連続性も演出できると考えている。また計画3年目には石川町駅のバリアフリーリニューアル工事も完成し駅周辺の緑化をすることで、良好な景観をつくり、地域住民だけではなく多くの来街者も楽しめ、地域に触れ合う全ての方が緑を共有することで、「石川町」のネームバリューの向上も図れる。</p>

<p>計画期間中の 仲間づくり・資金</p>	<p>管理運営は、推進団体の運営委員が中心となって、地域の緑化を目指す7つの団体の連携協力で行う。</p> <p>それぞれの団体においても、会員に当会の趣旨を説明の上、賛同していただき日常的に水やりや剪定、掃除等を一緒に実施できるよう働きかける。</p> <p>自己資金については7つの団体からの拠出金のほか、プランター・ハンギング等に設置する協賛サイン広告費や広報誌、イベント開催時に協賛広告費を集めるなどし、活動費用の捻出していくことを考えている。また地域の緑化活動を通して町内会、商店街に加入していない人々にも緑化をアピールし、街としてのつながりを含め地域の一体化を図る。</p>
<p>計画期間終了後の 仲間づくり・資金</p>	<p>7つの団体により運営することで、賛同者を随時増やしていく。</p> <p>また、活動資金は各団体からの費用拠出が可能であるほか、エリア内に実のなる木の植樹を計画しているので収穫期にイベントを開催し、地区内外からの参加者を募り、収穫を行うと共に活動参加者を募る。</p> <p>プランター、ハンギング、花壇には「季節の花、観賞小木、多肉植物」を考えているので、設置予定のプランター、ハンギングや駅前花壇に増やせる植物、多肉植物を取入れることで、期間終了後も各団体に、資金負担かけずに緑を増やし維持してもらう。又、イベントなどでその増えた植物を「みどりのおすそわけ」として配布することで仲間づくりにつなげる。又、イベントにて収穫した実を商店街で加工販売をすることで、収益の一部を活動資金にあてることや、プランター、ハンギング等に設置するサイン広告等も継続収入として活動費に当てることができ、整備備品等が破損して、リメイクするときや、日々の活動資金として使用することを考えている。</p>
<p>創意工夫</p>	<p>当該地区の特色である観光の玄関口であると共に、古くからの住宅街の共成している地域であり、7つの団体とJR東日本が連携協力し活動していく。</p> <p>そこで、商店街のPR企画力を最大限に発揮し、創造的かつ魅力的なイベントを実施する。地域住民、商店主など緑を扱う人にとって、手間をかけられる時間に差があることから、プランター・ハンギングに植える緑の種類を多様に（季節の花、多肉植物、観賞木など）することにより、出来るだけ多くの人に緑を扱ってもらえるようにすることや、設置するプランター等にオーナーズ制度を設け、各参加者の「私が育てる」という気持ちが入る事などで地域住民、商店主により日々の草木に対する手入れ等総合的な協力が得られ、石川町の新たな景観づくりに対する緑の広がり期待でき、地域住民、観光街来者に緑の重要性を認知してもらうと共に、「緑」「駅」「川」による新たなまちづくりがアピール出来る。</p>

計画年次	計 画 内 容
<p><b>1年度目</b> (平成 28 年度)</p>	<p><b>【民有地緑化】</b> 設計計画 樹木植樹 9 本 街路樹植替え プランター①育成板付 25 基</p> <p><b>【地域緑化活動】</b> 定例会の開催 3 回程度 地域住民・商店街に向けての説明会の実施 維持管理用具の購入</p>
<p><b>2年度目</b> (平成 29 年度)</p>	<p><b>【民有地緑化】</b> 設計計画 駅前スペース花壇設置 樹木植樹 7 本 街路樹植替え プランター②サイン広告付 30 基 プランター③サイン広告付き 35 基 ハンギングフラワ ー35 基</p> <p><b>【地域緑化活動】</b> 定例会の開催 (毎月 1 回 年 12 回程度) 広報誌の発行年 2 回 イベント開催 講習会開催 イベント・講習会のチラシ作成発行 維持管理用具の購入</p>
<p><b>3年度目</b> (平成 30 年度)</p>	<p><b>【民有地緑化】</b> 設計計画 プランター②サイン広告付 40 基 プランター③サイン広告付き 15 基 ハンギングフラ ワー35 基 JR 石川町駅プランター15 基、ハンギング 15 基、柱の緑化</p> <p><b>【地域緑化活動】</b> 定例会の開催 (毎月 1 回 年 12 回程度) 広報誌の発行年 2 回 イベント開催 講習会開催 イベント・講習会のチラシ作成発行 維持管理用具の購入</p>
<p><b>計画期間 終了後</b></p>	<p>計画期間終了後は、継続的なまちづくり活動の中、地域各町内会、各商店街、石川町駅と協力しながら「緑」「川」「駅」の 3 本の柱を確立し、より多くの来街者に対しまちの魅力と緑化で得られる効果を最大限アピールしたい。</p>



概算事業費（単位：千円）<sup>(注1,5)</sup>

助成項目	細目	1年度目（平成28年度）	2年度目（平成29年度）	3年度目（平成30年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限		
1 民有地緑化	①設計等経費	950	800	850	2,600	100%以内		
		(主な内容) 地域景観緑化計画実施設計 川岸歩道植樹計画実施設計	地域景観緑化計画実施設計 駅前花壇計画実施設計	地域景観緑化計画実施設計 駅構内緑化計画実施設計				
	②緑化整備等経費 (注2)	3,554	3,946	3,560	11,060	90%以内		
		公共植樹帯整備 プランター緑化整備	公共植樹帯整備・駅前花壇整備 プランター緑化整備	駅構内緑化整備 プランター緑化整備				
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内		
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)		
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/ 本)	
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/ 本)	
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	550	450	400	1400	①～④の合計 1,000千円以内 /年度		
	②広報・研修費	200	330	460	990			100%以内
	③事務費	100	100	100	300			100%以内 (上限100千円/ 年度)
	④諸雑費	40	40	40	120			100%以内 (上限40千円/ 年度)
年度ごとの合計 (注4,6,7,8)		5,394	5,666	5,410	16,470	1～3の合計5,000千円以内/年度		

- (注意事項) 注1：概算事業費（予定金額）は、計画の助成金と自己負担金を含めた額となります。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）となります。
- 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金を用意できることが助成金交付の要件となります。）
- 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
- 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）
- 注5：概算事業費は、千円単位となります。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
- 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
- 注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
- 注8：上限内での年度ごとの項目間、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（28年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）